

医療 DX 推進体制整備および明細書発行に関するご案内

当院では、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じた質の高い医療の提供、および国の医療費透明化への取り組みに応じるため、以下の体制を整えております。

1. 医療 DX 推進体制整備加算 3 について

当院は、医療 DX 推進体制整備加算 3 の施設基準を満たしている保険医療機関です。

- **オンライン請求の実施**：診療報酬（レセプト）の請求をオンラインで行っています。
- **オンライン資格確認の導入**：マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）や顔認証付きカードリーダーを導入し、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- **電子データの活用**：マイナ保険証を通じて患者様の同意を得たうえで、受診履歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療（調剤）を行っています。

2. 明細書発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行時に個別の診療報酬の算定項目が分かる「明細書」を無料で発行しております。

- 明細書には、行われた検査や使用したお薬の名称などが詳しく記載されています。
- 明細書の発行を希望されない方は、受付窓口にてその旨をお申し出ください。

患者様へのお願い

質の高い医療・調剤を提供するため、ご来院の際はぜひ**マイナ保険証（マイナンバーカード）**をご持参いただき、オンライン資格確認による情報提供にご協力をお願いいたします。

医療法人社団輝斉会 森田病院

[2026年5月28日]